

2025 年 9 月

お取引先様各位

日置電機株式会社
知財法務部

ヒューズセット Z5051、Z5056 および Z5057 の販売における注意点

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊社製品「ヒューズセット Z5051、Z5056 および Z5057」が、米国輸出管理規則（EAR）の対象製品であることをご案内申し上げます。これらの製品は EAR99 に分類されますが、以下の条件に該当する場合は販売が禁止されております。

1. 規制対象の国
2. 規制対象の企業や組織、個人
3. 規制対象の用途

お取引先様におかれましては、製品を販売される際に上記の条件に該当しないことを必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。また、米国輸出管理規則（EAR）の詳細や関連法規につきましては、大変お手数ではございますが、適宜ご確認くださいませと幸いです。

お手数をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白